# 令和２年度　施策評価シート

基準日：令和3年３月31日

## １　政策名および施策名

| | |
|---|---|
| 政策 | ４　安全・安心～いのちと暮らしを守るまちをつくる～ |
| 施策 | １　防災対策の推進 |

## ２　施策の主担当課及び関係課

| | |
|---|---|
| 主担当課 | 地域振興課 |
| 関係課 | 企画課、財政課、建設課、消防総務課、秘書広報課 |

## ３　施策の目的

防災用品の備蓄や内水害対策、建造物や道路・水道管などの耐震化など災害に対する備えを充実するとともに、自主防災組織の支援や地域別防災訓練などの実践による防災コミュニティづくりを推進し、災害発生時の被害を最小限に抑えます。

## ４　前期基本計画（平成30年度～令和4年度）に位置付けている目標指標

| 指標名（単位） | 年度 | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 | R4 | 評価 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 防災訓練を実施した自主防災組織の数（団体） | 目標値 | | 62 | 64 | 66 | 68 | 70 | 72 | C |
| | 実績値 | 61 | 54 | 58 | 58 | 12 | | | |
| 災害時の食糧備蓄（食） | 目標値 | | 10,850 | 21,700 | 32,550 | 43,400 | 54,250 | 54,310 | S |
| | 実績値 | 17,550 | 20,900 | 28,600 | 36,600 | 45,050 | | | |
| 災害応援協定の締結数（件） | 目標値 | | 29 | 30 | 31 | 32 | 33 | 34 | S |
| | 実績値 | 29 | 31 | 36 | 39 | 46 | | | |

## ５　これまでの取り組みと評価（平成30年度～令和2年度）

### (1)「羽生市地域防災計画」の推進　　評価　A

○羽生市防災会議の開催（書面協議）
○羽生市地域防災計画の一部修正（3月）

### (2) 地域防災力の強化　　評価　A

○新型コロナウイルス感染症に配慮した避難開設訓練の実施（R2.８月、R2.１１月、R3.１月）。
○新型コロナウイルス感染症に対応した防災備蓄資機材等を配備。（防護服、段ボールベッド、パーテーション等）
○自主防災組織資機材整備・活動支援事業として自主防災組織育成補助金を交付。
・実績：R1年度…資機材整備０件、活動支援58件　R２年度…資機材整備2件、活動支援12件
○災害応援協定の締結　実績：R２年度…7件
○各分団等に運営交付金を配分。
○消防団員の装備等の充実強化を目的に資機材を配備（保安帽、救命胴衣、携帯型デジタル簡易無線機）。※4-2（5）再掲

### (3) 公共施設の防災力の強化　　評価　A

○緊急輸送道路や避難所へアクセスする幹線市道の整備を推進している。
　・指定避難所である南中学校へと連絡する0113号線の整備着手（用地買収・実施設計・工事）、など。
○緊急輸送道路や避難所へアクセスする幹線市道の橋梁長寿命化を推進している。
　・第一次特定緊急輸送道路である東北自動車道を跨ぐ内谷橋（0122号線）の補修工事の実施。
　・市内全358橋の長寿命化修繕計画の策定、橋梁定期点検の実施。

### (4) 防災情報発信の充実　　評価　A

○外国語版防災ガイドブック（地震が来た時の対処の仕方や市内の避難所などを掲載）の周知
・６カ国語（英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、スペイン語、タガログ語）対応。
・市ホームページに掲載、市民生活課の窓口や国際交流イベント等で配布。
○メール配信サービスにより、市民に対し即時に防災情報を提供。登録件数：8,655件
○防災行政無線自動応答電話サービス（防災行政無線で放送した内容の確認が可能）の提供。着信件数10,231件（H24.7.1～R R3.5.18）
○全国瞬時警報システム（J-ＡＬＥＲＴ）の更新工事実施（H30年度）。
○平成30年度にテレビ埼玉データ放送サービスを導入した。（R2にて事業終了）

### (5) 治水対策の推進　　評価　A

○利根川治水対策として、国の首都圏氾濫区域堤防強化対策における地元調整等支援している。
・利根川Ⅰ期区間（五霞町～村君地区）用地買収進捗率約98%、堤防強化対策進捗率約87%（令和3年3月末現在）
・利根川Ⅱ期区間（発戸地区～深谷市）用地買収進捗率約44%、堤防強化対策進捗率約3%（令和3年3月末現在）
○県の中手子林調節池・中川河道改修事業における地元調整等支援している。
・中手子林調節池：完了　・中川河道改修　用地買収率99.7%、工事進捗率50.6%（令和3年3月末現在）
○排水機場の新設や排水ポンプの交換・増設、学校校庭貯留施設の整備を実施している。

## ６　令和2年度の施策に係る経費

| 経費（千円） | 決算額（千円） | 正職員（人） | その他職員（人） | 人件費（千円） | 市民1人あたり（円/人） |
|---|---|---|---|---|---|
| 392,890 | 336,942 | 7.30 | 0.00 | 55,948 | 7,246 |

## ７　施策に係る経費の推移（平成30年度～令和2年度）

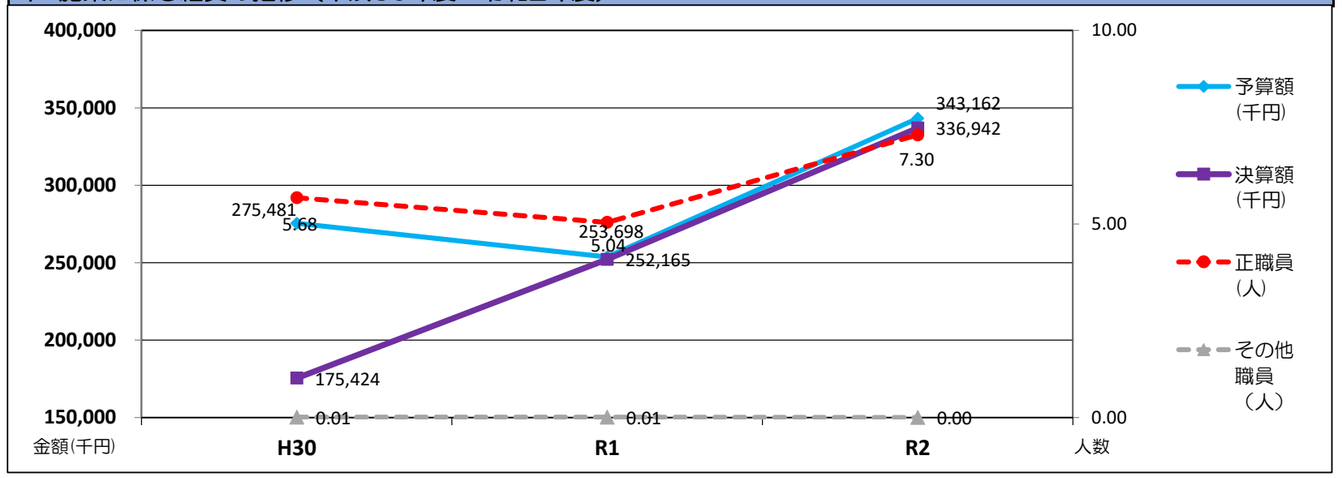


## ８　課題解決に向けた取り組みと改善策（令和3年度～令和5年度）

| 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
|---|---|---|
| (1)「羽生市地域防災計画」の推進 | | |
| ○羽生市防災会議を開催し、防災関係団体との連携を強化。<br>○必要に応じ地域防災計画の見直しを実施。 | ○同左<br>○同左 | ○同左<br>○同左 |
| (2) 地域防災力の強化 | | |
| ○新型コロナウイルス感染症に配慮した避難開設訓練の実施<br>○防災講演会の実施<br>○自主防災組織育成補助金制度の運用（資機材整備、活動支援）<br>○消防団運営交付金制度、消防団員健康診断受診補助制度の運用（活動支援、健康増進）。<br>○消防団の装備の基準に基づき、装備の充実強化を図る。 | ○同左<br>○同左<br>○同左<br>○同左<br>○同左 | ○同左<br>○同左<br>○同左<br>○同左<br>○同左 |
| (3) 公共施設の防災力の強化 | | |
| ○緊急輸送道路や避難所へアクセスする幹線市道の整備を推進する。<br>○緊急輸送道路や避難所へアクセスする幹線市道の橋梁の長寿命化を推進する。 | 同左 | 同左 |
| (4) 防災情報発信の充実 | | |
| ○防災行政無線デジタル化実施設計<br>○防災行政無線の補完措置として、メール配信サービス、防災行政無線自動応答電話サービスの普及、啓発。 | ○防災行政無線デジタル化親局整備<br>○同左 | ○防災行政無線デジタル化子局整備<br>○同左 |
| (5) 治水対策の推進 | | |
| ○国の首都圏氾濫区域堤防強化対策における地元調整等の支援を行う。<br>○県の中川河道改修事業における地元調整等の支援を行う。<br>○中川上流域国営排水対策事業の実施に向けて関係機関と連携し推進していく。<br>○羽生市浸水対策基本計画に基づき、効果的な内水害対策を講じるための継続対策、即効対策、中・長期的対策を実施していく。 | 同左 | 同左 |

# 令和２年度　施策評価シート

基準日：令和3年3月31日

## 1　政策名および施策名

| | |
|---|---|
| 政策 | 4　安全・安心～いのちと暮らしを守るまちをつくる～ |
| 施策 | 2　消防・救急・救助体制の充実 |

## 2　施策の主担当課及び関係課

| | |
|---|---|
| 主担当課 | 消防総務課 |
| 関係課 | 予防課、警防課、消防署 |

## 3　施策の目的

消防・救急・救助体制の充実により、火災や急病・事故等に対して迅速に対応し、市民の安全・安心を守ります。

## 4　前期基本計画（平成30年度～令和4年度）に位置付けている目標指標

| 指標名（単位） | 年度 | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 | R4 | 評価 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 住宅用火災警報器の設置率（%） | 目標値 | | 78.0 | 78.0 | 79.0 | 80.0 | 81.0 | 82.0 | A |
| | 実績値 | 78.0 | 76.0 | 76.0 | 76.9 | 76.9 | | | |
| 予防査察実施率（%）（実施数／防火対象物） | 目標値 | | 31.0 | 32.0 | 34.0 | 36.0 | 38.0 | 40.0 | C |
| | 実績値 | 31.0 | 12.0 | 23.0 | 30.0 | 21.8 | | | |
| 予防査察実施率（%）（実施数／危険物施設数） | 目標値 | | 90.0 | 91.0 | 92.0 | 93.0 | 94.0 | 95.0 | A |
| | 実績値 | 89.5 | 53.0 | 100.0 | 100.5 | 85.4 | | | |
| 普通救命講習会受講者数（人） | 目標値 | | 440 | 456 | 472 | 488 | 504 | 520 | C |
| | 実績値 | 427 | 352 | 311 | 396 | 57 | | | |

## 5　これまでの取り組みと評価（平成30年度～令和2年度）

### (1)　火災予防に関する意識啓発の推進　　評価：B

○住宅用火災警報器の設置促進、広報誌等を活用した火災予防の啓発活動の実施。設置率（R元年度 77%　R2年度 77%）県下一斉住宅用火災警報器啓発広報（年２回火災予防運動週間に併せて実施している事業。Ｒ２年度秋季は中止、春季のみ実施）
○重大な消防法令違反対象物に重点を置いた立入検査の実施と違反是正強化。危険物規制事業の適正な執行と立入検査の実施。
○高齢者世帯の住宅防火診断の実施。（R元年度 住宅防火診断61世帯　R2年度 住宅防火診断33世帯）
○少年消防クラブ防災体験学習の実施。（R元年度 4校実施　R2年度は中止とし実施予定であった3校はR3年度に実施予定）

### (2)　消防体制の充実　　評価：A

○消防学校の教育や講習会など多くの職員に受講させ、基本に忠実な訓練を実施するとともに、指導的な立場の職員を育成し基礎から応用、想定訓練と様々な災害に対応できるような訓練は順調であるが、若い隊員にはもう少し指導が必要である。
○年次計画に基づき、消防学校の教育訓練や各種資格講習会へ職員を派遣。
・消防大学校：R元年度 1科目1名(幹部科)、消防学校：H30年度 8科目13名、R元年度 8科目20名、R2年度8科目11名(初任科、救急科、救助科等)
・資格取得：H30年度 11名、R元年度 7名、Ｒ２年度10名（移動式クレーン、小型船舶、チェーンソー等）
○H30年度：消防本部空調設備改修工事実施設計　R元年度：空調設備改修工事、電話交換機更新工事及び羽生第2消防センター新築整備工事　Ｒ２年度：新郷消防センター実施設計

### (3)　救急体制の充実　　評価：B

○救急救命士の研修及び病院実習等への職員派遣
・H30年度：7名（救急救命士養成課程、指導救命士養成研修、気管挿管病院実習、ビデオ喉頭鏡病院実習等）
・R元年度：10名（救急救命士就業前研修、薬剤投与研修、気管挿管病院実習、ビデオ喉頭鏡病院実習等）
・R2年度：５名（気管挿管病院実習、ビデオ喉頭鏡病院実習等）
○普通救命講習の開催
・H30年度：21回開催　受講者数 292名、上級救命講習：1回開催　受講者数 19名
・R元年度：27回開催　受講者数 377名、上級救命講習：1回開催　受講者数 19名　　・R2年度：７回開催　受講者数 ５７名

### (4)　救助体制の充実　　評価：A

○救助資器材を計画的に更新整備し出動体制の強化を図った。
○専門的な知識や技術を有する隊員を育成し安全管理を徹底させ、二次災害防止を図る。
・舟艇活動訓練、交通救助対応訓練、震災対応瓦礫救助訓練、火災救助対応訓練等
○近隣消防や防災航空隊との合同訓練を数回実施し、隊員間のスキルアップや連携強化を図る。
・水難救助合同訓練、潜水救助活動訓練、東北自動車道合同訓練、緊急消防援助隊合同訓練（埼玉県第4ブロック）

### (5)　地域の消防力の向上　　評価：A

○消防団員確保対策のため、広報はにゅうへ消防団員募集について掲載。また、各消防センターに消防団員募集のポスターを掲示及びイベント等で消防団員募集用リーフレット配布、パネルの展示。（条例定数225人　H30年度 217人　R元年度 217人 R2年度２１５人）
○消防団員を埼玉県消防協会主催の教育訓練へ派遣及び各種研修会、講習会を実施。
○各地区から選出された団員により、編成した多機能部隊の訓練を実施。
○消防団の装備品等の充実強化を実施。
・H30年度：防火衣、チェーンソー、救命胴衣、携帯型デジタル簡易無線機　R元年度：保安帽、救命胴衣、携帯型デジタル簡易無線機
R2年度：新基準型活動服、ＡＥＤ、エンジンカッター、保安帽、救命胴衣、携帯型デジタル簡易無線機（基地局）、切創防止用保護衣

## 6　令和2年度の施策に係る経費

| 経費（千円） | 決算額（千円） | 正職員（人） | その他職員（人） | 人件費（千円） | 市民1人あたり（円/人） |
|---|---|---|---|---|---|
| 297,184 | 77,806 | 28.30 | 0.90 | 219,378 | 5,481 |

## 7　施策に係る経費の推移（平成30年度～令和2年度）

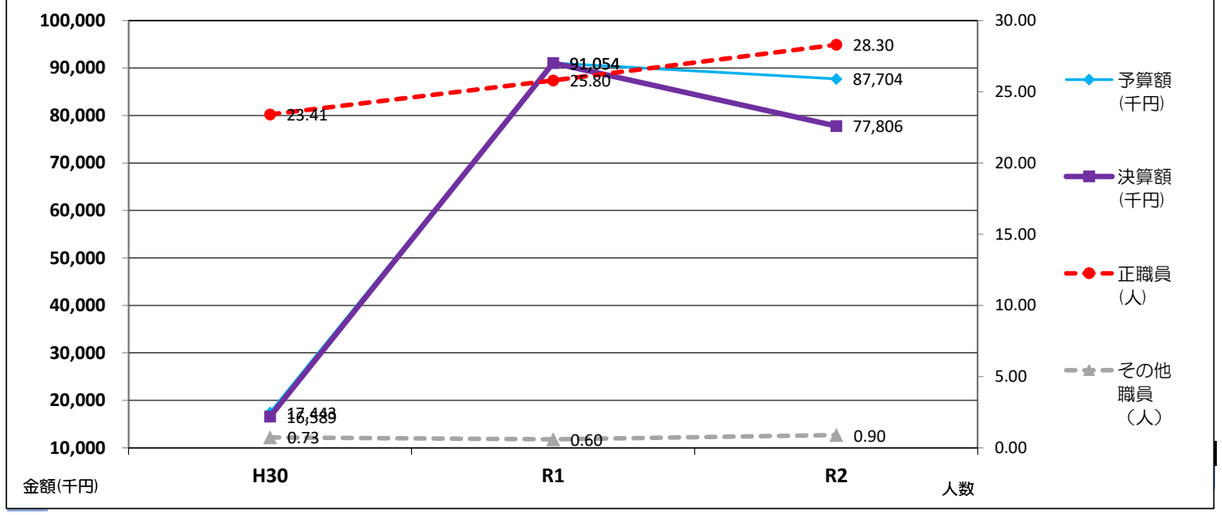


## 8　課題解決に向けた取組と改善策（令和3年度～令和5年度）

### (1)　火災予防に関する意識啓発の推進

| 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
|---|---|---|
| ○計画的な立入検査による実施率の向上と法令違反や不備事項改善を目指した査察体制の強化に取組む。<br>○火災予防に関する各種イベントや広報誌等を活用した住宅用火災警報器の設置促進と維持管理を含めた啓発活動を実施する。<br>○ひとり暮らし高齢者及び高齢世帯に対する防火安全の推進を図る。 | 同左 | 同左 |

### (2)　消防体制の充実

| 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
|---|---|---|
| ○年次計画に基づき、消防大学校、消防学校への教育派遣を行う。<br>○年次計画に基づき、有資格者や指導者の増員を図り訓練を充実する。また、近隣消防との情報交換や合同訓練による連携強化及びレベルアップを図る。<br>○新郷消防センターの新築整備工事を行う。<br>○耐震性防火水槽1基の設置を行う。<br>○防火衣の更新を行う。 | ○年次計画に基づき、消防学校への教育派遣及び各種資格講習等を受講。<br>○西1号車、査察車の更新及びはしご車の新規導入。<br>○消火栓２基（隔年）の設置を行う。<br>○防火衣の更新を行う。<br>○施設関連の更新を行う。（訓練場舗装、指令台更新） | ○年次計画に基づき、消防学校への教育派遣及び各種資格講習等を受講。<br>○消防3号車及び救急3号車の更新。<br>○防火衣の更新を行う。<br>○施設関連の更新を行う。（訓練場舗装、指令台更新） |

### (3)　救急体制の充実

| 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
|---|---|---|
| ○埼玉県消防学校救急救命士養成課程へ職員派遣（１名）を行う。<br>○救急救命士の教育訓練及び病院実習等へ職員派遣を行う。<br>○一般市民や各種団体への普通救命講習会を推進し、救急体制の充実強化を図る。<br>○消防訓練や救急訓練を通じて、救急車適正利用に向けた啓発活動の推進強化を図る。 | 同左 | ○救急救命士の教育訓練及び病院実習等へ職員を派遣。<br>○その他は同左 |

### (4)　救助体制の充実

| 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
|---|---|---|
| ○有資格者の増員により柔軟な隊員配置を行い災害対応を行う。<br>○近隣消防、防災航空隊との合同訓練を実施し、隊員のレベルアップや連携強化を図る。<br>○専門的な知識や技術を有する隊員を育成し、災害現場で瞬時に判断する能力の向上を図る。また隊員に安全管理を徹底させ、二次災害防止を図る。 | 同左 | 同左 |

### (5)　地域の消防力の向上

| 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
|---|---|---|
| ○消防団員募集の広報を行う。<br>○消防学校教育訓練等へ消防団員を計画的に派遣。また多機能部隊による各種訓練を行う。<br>○計画に基づき、装備品等の配備を行う。（保安帽、発電機、胴付長靴） | ○計画に基づき、装備品等の配備を行う。（保安帽、発電機、胴付長靴）<br>○応急手当普及員の養成を行う。<br>○第３分団及び第５分団車両の更新。<br>○その他は同左。 | ○計画に基づき、装備品等の配備を行う。（発電機）<br>○第７分団第１部車両の更新。<br>○その他は同左。 |

# 令和２年度　施策評価シート

基準日：令和3年3月31日

## １　政策名および施策名

| | |
|---|---|
| 政策 | ４　安全・安心～いのちと暮らしを守るまちをつくる～ |
| 施策 | ３　地域医療の充実 |

## ２　施策の主担当課及び関係課

| | |
|---|---|
| 主担当課 | 健康づくり推進課 |
| 関係課 | 高齢介護課 |

## ３　施策の目的

市民が身近で医療を受けられ、住み慣れた地域で自分らしく生活できるよう、かかりつけ医を中心とした在宅医療・介護連携を推進し、二次救急医療までを市内で対応できるような体制をつくります。

## ４　前期基本計画（平成30年度～令和4年度）に位置付けている目標指標

| 指標名（単位） | 年度 | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 | R4 | 評価 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| かかりつけ医及びかかりつけ薬局を持つ市民の割合（%） | 目標値 | | 67.8 | 医科 68.2<br>歯科 74.6<br>薬局 42.6 | 医科 68.6<br>歯科 76.7<br>薬局 44.5 | 医科 69.0<br>歯科 78.8<br>薬局 46.3 | 医科 69.5<br>歯科 80.9<br>薬局 48.2 | 医科 70<br>歯科 83<br>薬局 50 | B |
| | 実績値 | 医科 67.4<br>歯科 70.4<br>薬局 39.0 | 49.0 | 医科 63.1<br>歯科 76.6<br>薬局 20.5 | 医科 64.9<br>歯科 78.2<br>薬局 19.6 | 医科 63.7<br>歯科 73.4<br>薬局 26.3 | | | |
| 市内医療機関への救急搬送率（%） | 目標値 | | 80 | 82 | 84 | 86 | 88 | 90 | A |
| | 実績値 | 80 | 80 | 81 | 80 | 84 | | | |
| | 目標値 | | | | | | | | |
| | 実績値 | | | | | | | | |

## ５　これまでの取り組みと評価（平成30年度～令和2年度）

(1) 在宅医療の充実　　評価：A

○「とねっと」への参加呼びかけや広報誌で「かかりつけ医をもつこと」の普及啓発を行う。
○在宅医療・介護連携推進事業
R2：引き続き全ての自治体で実施する8つの項目に取り組むとともに、連携室については加須市と共同して北埼玉医師会へ委託した。

(2) 当番医制度の継続実施　　評価：A

○医科は羽生市及び加須市の当番医により、休日の医療提供が継続的に行われている。歯科は当番医により長期休日対応が行われた。また、メール配信サービスやホームページ、 広報誌による休日当番医情報の提供を行っている。
○二次救急医療については、東部北地区の６市２町で継続して実施している。
○救急車の適正使用等についての啓発を広報誌で行ったほか、埼玉県の「救急電話相談」の利用を啓発した。また、小児救急医療の需要緩和を図るための小児救急医療講座がコロナ禍により開催できなかったため、ホームページに「こどもの救急」について掲載した。

(3) 地域の医療機関と羽生総合病院との連携　　評価：A

○「とねっと」への参加を市ホームページ等で啓発した。

(4)　　評価：

(5)　　評価：

## ６　令和2年度の施策に係る経費

| 経費（千円） | 決算額（千円） | 正職員（人） | その他職員（人） | 人件費（千円） | 市民1人あたり（円/人） |
|---|---|---|---|---|---|
| 30,422 | 12,028 | 2.40 | 0.00 | 18,394 | 561 |

## ７　施策に係る経費の推移（平成30年度～令和2年度）

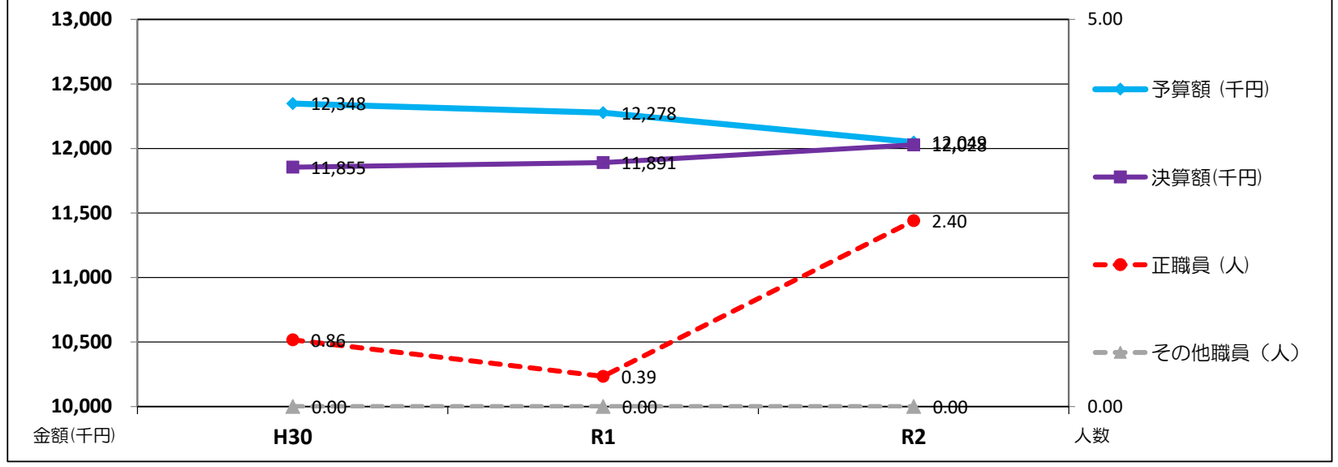


## ８　課題解決に向けた取り組みと改善策（令和3年度～令和5年度）

| 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
|---|---|---|
| (1) 在宅医療の充実 | | |
| ○「とねっと」システムと在宅医療・介護との連携推進を図る。<br>○地域在宅歯科医療推進窓口の周知を図る。<br>○在宅医療と介護の連携<br>北埼玉医師会や羽生市医師会等の医療関係機関と、介護サービス事業所等との連携強化を図り、在宅看取り体制の構築を進める。 | ○同左 | ○同左 |
| (2) 当番医制度の継続実施 | | |
| ○当番医による休日の医療提供及びその情報提供をメール等で行う。<br>○二次救急医療については、東部北地区の６市２町で継続して実施し、救急車の適正使用及び「救急電話相談」の利用を啓発する。<br>○小児救急医療の需要緩和を図るために、コロナ禍に対応した小児救急医療を継続して啓発する。 | ○同左 | ○同左 |
| (3) 地域の医療機関と羽生総合病院との連携 | | |
| ○市民及び医療機関の「とねっと」への参加を促進する。 | ○同左 | ○同左 |
| (4) | | |
| | | |
| (5) | | |
| | | |

# 令和２年度　施策評価シート

基準日：令和3年３月31日

## １　政策名および施策名

| | |
|---|---|
| 政策 | ４　安全・安心～いのちと暮らしを守るまちをつくる～ |
| 施策 | ４　防犯対策の推進 |

## ２　施策の主担当課及び関係課

| | |
|---|---|
| 主担当課 | 地域振興課 |
| 関係課 | 生涯学習課、社会福祉課 |

## ３　施策の目的

市民、事業者、警察、学校及び関係団体等との連携の強化や、防犯施設の計画的な整備を図り、市民を犯罪から守ります。
また、保護司会活動を支援し再犯防止に努めるとともに、警察との連携により犯罪被害者の人権を保護します。

## ４　前期基本計画（平成30年度～令和4年度）に位置付けている目標指標

| 指標名（単位） | 年度 | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 | R4 | 評価 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 全刑法犯認知件数（件） | 目標値 | | 524 | 510 | 497 | 483 | 470 | 456 | S |
| | 実績値 | 537 | 558 | 485 | 453 | 430 | | | |
| 防犯灯の設置数（基） | 目標値 | | 5,097 | 5,157 | 5,217 | 5,277 | 5,337 | 5,400 | S |
| | 実績値 | 5,037 | 5,167 | 5,403 | 5,459 | 5,551 | | | |
| | 目標値 | | | | | | | | |
| | 実績値 | | | | | | | | |

## ５　これまでの取り組みと評価（平成30年度～令和2年度）

### (1) 犯罪情報の提供　　評価：S

○高齢者大学（市内9公民館）にて、防犯の講座を開催。※Ｒ２年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。
○メール配信サービス、防災行政無線、防犯のまちづくり推進協議会、暴力排除推進協議会にて犯罪情報を提供。
・防犯情報メール配信件数　H30年度…137件、R1年度…69件、R2年度…48件（Ｒ３.3.31現在）。
・防災行政無線放送回数　H30年度…56件、R1年度…32件、R2年度…43件（Ｒ３.3.31現在）。
・防犯のまちづくり推進協議会の開催（年4回）。　　・暴力排除推進協議会の開催（年１回）。
○防犯情報の住民提供等に関する協議会の開催（年1回）。

### (2) 防犯施設の整備　　評価：S

○防犯灯未設置箇所への防犯灯整備。
・新設：H30年度…236基、R1年度…59基　R2年度…92基
○羽生駅自由通路設置防犯カメラ15基の維持管理。警察署より捜査依頼があった場合に防犯カメラの録画画像の提供。
・提供件数：H30年度…8件、R1年度…１５件、R2年度…８件
○埼玉県警察本部にイオンモール羽生周辺への交番設置を要望。

### (3) 犯罪抑制のための啓発活動　　評価：A

○各季（春・夏・秋・年末）防犯運動で、街頭キャンペーン等を実施。
○地域安全・暴力排除総決起大会を開催。
○藍のまち防犯パトロールを実施。
・H30年度：205回
・R1年度：　193回
・R2年度：新型コロナウイルス感染拡大防止の為、実施せず。

### (4) 防犯関係団体との連携　　評価：A

○定期的な情報交換を実施し警察との連携を強化。
○迅速な連携による犯罪情報の提供や重点地区への防犯パトロールを強化。
・防犯パトロール回数（防犯指導員によるパトロール）298回
○自主防犯活動団体への犯罪情報の提供や藍のまち防犯パトロールへの協力依頼するなど関係団体との連携。
○社会を明るくする運動推進委員会中止【新型コロナウイルス感染拡大防止のため】

### (5)　　評価：

## ６　令和2年度の施策に係る経費

| 経費（千円） | 決算額（千円） | 正職員（人） | その他職員（人） | 人件費（千円） | 市民1人あたり（円/人） |
|---|---|---|---|---|---|
| 69,337 | 57,227 | 1.58 | 0.00 | 12,110 | 1,279 |

## ７　施策に係る経費の推移（平成30年度～令和2年度）

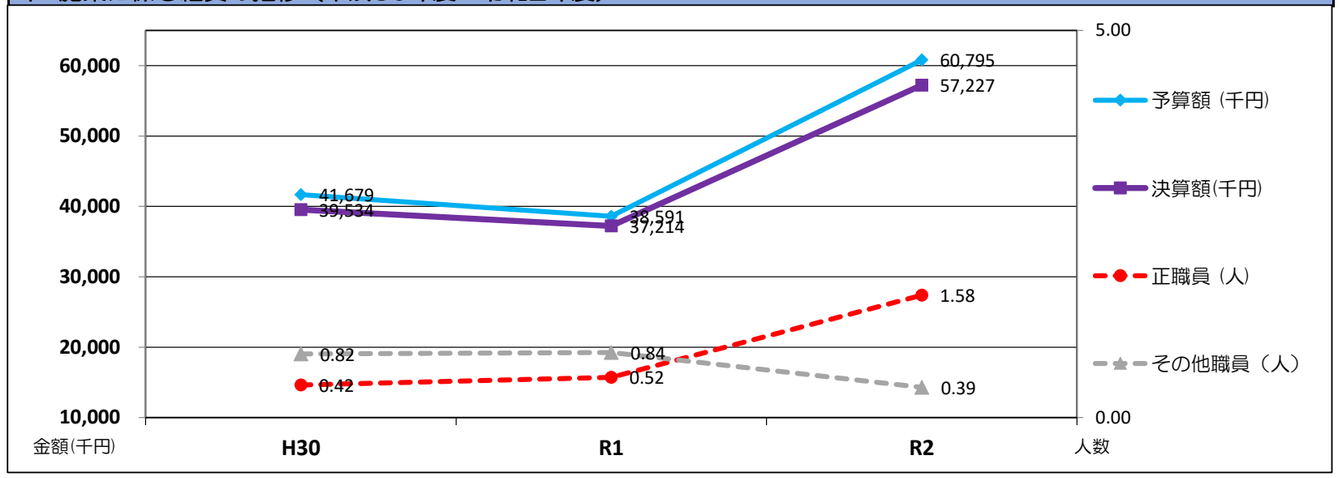


## ８　課題解決に向けた取り組みと改善策（令和3年度～令和5年度）

### (1) 犯罪情報の提供

| 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
|---|---|---|
| ○「高齢者大学」等の各種講座及び会合等において、最新の犯罪内容や防犯対策に関する情報を提供。<br>○定期的に防犯のまちづくり推進協議会を開催し、最新の犯罪内容や防犯対策に関する情報を提供するとともに、市民参加型の啓発活動を実施。<br>○防災無線やメール配信サービスの活用し防犯情報を提供。<br>○防犯情報の住民提供等に関する協議会の開催 | 同左 | 同左 |

### (2) 防犯施設の整備

| | | |
|---|---|---|
| ○未設置箇所への計画的なLED防犯灯整備。<br>○羽生駅舎に設置の防犯カメラ15台の維持管理。<br>○埼玉県警察本部にイオンモール羽生周辺への交番設置を要望。 | 同左 | 同左 |

### (3) 犯罪抑制のための啓発活動

| | | |
|---|---|---|
| ○各季防犯運動期間中に市民参加型の啓発活動を実施。<br>○地域安全・暴力排除総決起大会を開催。<br>○藍のまち防犯パトロールを実施。 | 同左 | 同左 |

### (4) 防犯関係団体との連携

| | | |
|---|---|---|
| ○警察との情報交換など緊密な連携を図るとともに、自主防犯活動団体に対して最新の犯罪・防犯状況を提供し、効果的な啓発活動を実施。<br>○防犯指導員や防犯関係団体と連携を図り、防犯パトロール車によるパトロールを実施。<br>○保護司会との連携による再犯の防止。<br>○社会を明るくする運動での啓発活動を実施。 | 同左 | 同左 |

### (5)

| | | |
|---|---|---|
| | | |

# 令和２年度　施 策 評 価 シ ー ト

基準日：令和3年３月31日

| １　政策名および施策名 | |
|---|---|
| 政 策 | ４　安全・安心～いのちと暮らしを守るまちをつくる～ |
| 施 策 | ５　交通安全対策の推進 |

| ２　施策の主担当課及び関係課 | |
|---|---|
| 主担当課 | 地域振興課 |
| 関係課 | 建設課、学校教育課 |

## ３　施策の目的

関係機関と連携した啓発活動に努めるとともに、市内全域での交通安全施設の整備を進め、市民の交通の安全を確保します。

## ４　前期基本計画（平成30年度～令和4年度）に位置付けている目標指標

| 指標名（単位） | 年度 | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 | R4 | 評　価 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 交通安全運動への市民参加者数（人） | 目標値 | | 1,167 | 1,194 | 1,221 | 1,248 | 1,275 | 1,300 | C |
| | 実績値 | 1,140 | 1,091 | 1,087 | 972 | 441 | | | |
| 交通事故死亡者数（人） | 目標値 | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | C |
| | 実績値 | 3 | 2 | 0 | 2 | 3 | | | |
| グリーンベルトの総延長（m） | 目標値 | | 2,049 | 2,079 | 2,109 | 2,139 | 2,170 | 2,200 | S |
| | 実績値 | 2,019 | 3,207 | 4,890 | 6,261 | 6,284 | | | |
| 羽生駅・南羽生駅周辺の放置自転車撤去台数（台） | 目標値 | | 10 | 8 | 6 | 4 | 2 | 0 | S |
| | 実績値 | 12 | 5 | 6 | 6 | 13 | | | |

## ６　令和2年度の施策に係る経費

| 経費（千円） | 決算額（千円） | 正職員（人） | その他職員（人） | 人件費（千円） | 市民1人あたり（円/人） |
|---|---|---|---|---|---|
| 60,737 | 47,914 | 1.66 | 0.06 | 12,823 | 1,120 |

## ７　施策に係る経費の推移（平成30年度～令和2年度）

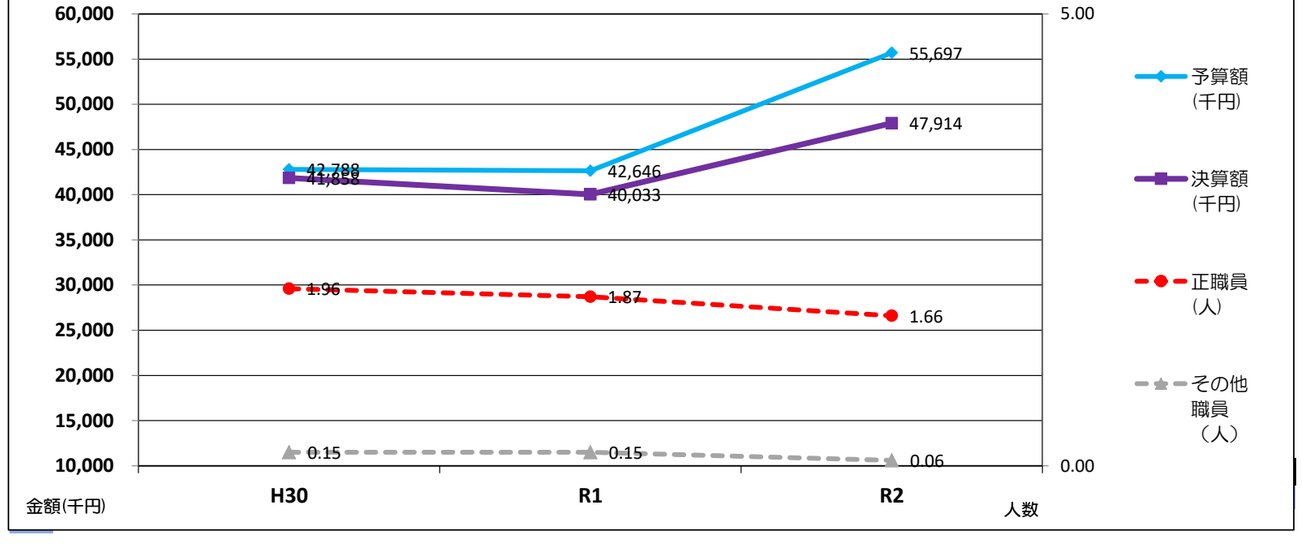


## ５　これまでの取り組みと評価（平成30年度～令和２年度）

(1) 学校教育における交通安全意識の徹底　　評　価：A

○交通安全三世代交流事業
・交通安全母の会・警察・市・関係団体が連携し、小学生・親・高齢者の三世代交流事業（参加・体験・実践型の交通安全講習会）を実施。H30年度は羽生北小、H31年度は川俣小、R2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の為、中止。
○交通指導員に児童登校時の交通安全指導の実施。
○交通指導員に係る非常勤特別職から有償ボランティアへの移行に伴う準備。

(2) 交通安全団体との連携による交通安全意識の啓発　　評　価：A

○各季（春/夏/秋/年末）交通安全運動において、高齢者事故防止のための啓発活動を実施。
・H30年度：17回　・R１年度：14回　・R2年度：９回（R3.3.31現在）
○高齢者交通安全声掛け隊による交通弱者である高齢者への積極的な声掛け（交通安全教育、指導及び啓発活動等）活動を実施。

(3) 交通安全環境の整備　　評　価：A

○第4期通学路整備計画を基本に、交通安全施設の整備を進めている。
・カーブミラー新設　　H30年度：24基、　R1年度：12基、　R2年度：29基
・カーブミラー鏡面追加　H30年度：　2基、　R1年度：1基、　R2年度：５基
・ガードレール設置　　H30年度：50.5m、　R1年度：7.7m、　R2年度：２１６m
・グリーンベルト新設　　H30年度：1,683m、R1年度：1,371m、　R2年度：22.7m
○老朽化した道路照明施設の建替や改修を実施している。　H30年度：30基、　R1年度：18基、　R2年度：23基
○通学路における手押し信号の設置（上岩瀬：埼玉県警への要望箇所）
○放置自転車撤去事業
・放置禁止区域内の放置自転車を監視、撤去（H30年度：81日／年、R1年度：50日／年、R2年度：50日／年）

(4)　　評　価：

(5)　　評　価：

## ８　課題解決に向けた取組と改善策（令和3年度～令和5年度）

| | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
|---|---|---|---|
| (1) 学校教育における交通安全意識の徹底 | ○交通安全三世代交流事業の実施<br>○交通指導員による児童登校時の交通安全指導の実施。<br>○交通指導員に係る有償ボランティア制度の導入。 | ○同左<br>○同左 | ○同左<br>○同左 |
| (2) 交通安全団体との連携による交通安全意識の啓発 | ○各季交通安全運動期間中に市民参加型の啓発活動の実施。<br>○子ども・親・高齢者の三世代の交通安全意識の高揚のため、交通安全三世代交流事業を実施。 | 同左 | 同左 |
| (3) 交通安全環境の整備 | ○第4期通学路整備計画に基づき、通学路における計画的な交通安全対策を実施していく。また、第５期通学路整備計画を策定し、引き続き計画的な交通安全対策の実施を進める。<br>○滋賀県大津市の園児死傷事故を受けた「未就学児が日常的に集団で移動する経路の緊急合同点検」結果に基づき、保育所等近辺の交通安全対策を実施する。併せて、通学路のうち主要交差点部の安全対策を実施していく。<br>○劣化・消失している区画線等の路面標示について、羽生警察署と連携を図り、補修を進めていく。<br>○過年度の放置自転車撤去台数等について検証し、効果的な監視を行う。 | 同左 | 同左 |
| (4) | | | |
| (5) | | | |

# 令和２年度　施策評価シート

基準日：令和3年３月31日

## １　政策名および施策名

| | |
|---|---|
| 政策 | ４　安全・安心～いのちと暮らしを守るまちをつくる～ |
| 施策 | ６　消費者行政の推進 |

## ２　施策の主担当課及び関係課

| | |
|---|---|
| 主担当課 | 市民生活課 |
| 関係課 | 高齢介護課 |

## ３　施策の目的

消費生活センターを拠点に、消費生活における消費者被害防止と、安全な消費生活を推進するために、情報の提供や啓発を実施します。
また、関係機関との連携を強化し、市民が安心して消費生活が送れるまちをつくります。

## ４　前期基本計画（平成30年度～令和4年度）に位置付けている目標指標

| 指標名（単位） | 年度 | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 | R4 | 評価 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 消費生活講座の講座内容を理解できた人の割合（%） | 目標値 | | － | 70 | 75 | 75 | 80 | 80 | C |
| | 実績値 | － | － | 70 | 75 | 0 | | | |
| 相談あっせん解決率（%） | 目標値 | | 20.0 | 22.0 | 24.0 | 26.0 | 28.0 | 30.0 | C |
| | 実績値 | 19.3 | 21.4 | 9.3 | 9.8 | 11.3 | | | |
| 地域包括支援センターとの連携会議の開催回数（回／年） | 目標値 | | － | 1 | 1 | 3 | 3 | 3 | C |
| | 実績値 | 0 | － | 1 | 1 | 0 | | | |

## ５　これまでの取り組みと評価（平成30年度～令和2年度）

(1) 消費者意識の啓発　　評価：B

○消費生活講座の開催　市内中学校等と連携し若年者及び高齢者を中心に実施
　【平成３０年度】中学生対象　３回・４６９人、高齢者大学受講対象者４回・２６８人
　【平成３１年度】中学生対象　３回・４７９人、高齢者大学受講対象者３回・１４２人
　【令和２年度】新型コロナウイルス感染症予防のため中止
○消費生活啓発冊子等の配布　中学生向け消費者教育パンフレット配布　４５０部
　　消費生活相談啓発リーフレット全戸配布　２０００００部

(2) 消費生活相談に関する体制の充実　　評価：C

○相談員が消費者に代わって事業者とやり取りをする『あっせん処理』を積極的に実施することにより、スムーズな解決を
　図ることができた。　消費生活センターの開設：週４日
　【相談件数】H30年度：２６６件、R1年度：２３４件、R2年度：１６８件
　【あっせん解決率】H30年度：９．３%、H31年度：９．８%、R2年度：１１．３%
○相談員等の積極的な研修参加により、知識の向上を図り、多岐にわたる相談内容に対応した。

(3) 消費者に優しい地域体制づくり　　評価：C

○積極的な情報発信により市民の意識向上を図る。
○既存のネットワークとの連携により、消費者トラブルに強い地域づくりを行う。
○消費者被害防止サポーターを拡充するため、養成講座への参加を図る。
　【養成講座】R元年度　10名受講（内、サポーター登録7名）
　　R２年度　消費者被害防止サポーターフォローアップ研修　2名参加

(4)　　評価：

(5)　　評価：

## ６　令和2年度の施策に係る経費

| 経費（千円） | 決算額（千円） | 正職員（人） | その他職員（人） | 人件費（千円） | 市民1人あたり（円/人） |
|---|---|---|---|---|---|
| 6,514 | 396 | 0.36 | 2.00 | 6,118 | 120 |

## ７　施策に係る経費の推移（平成30年度～令和2年度）

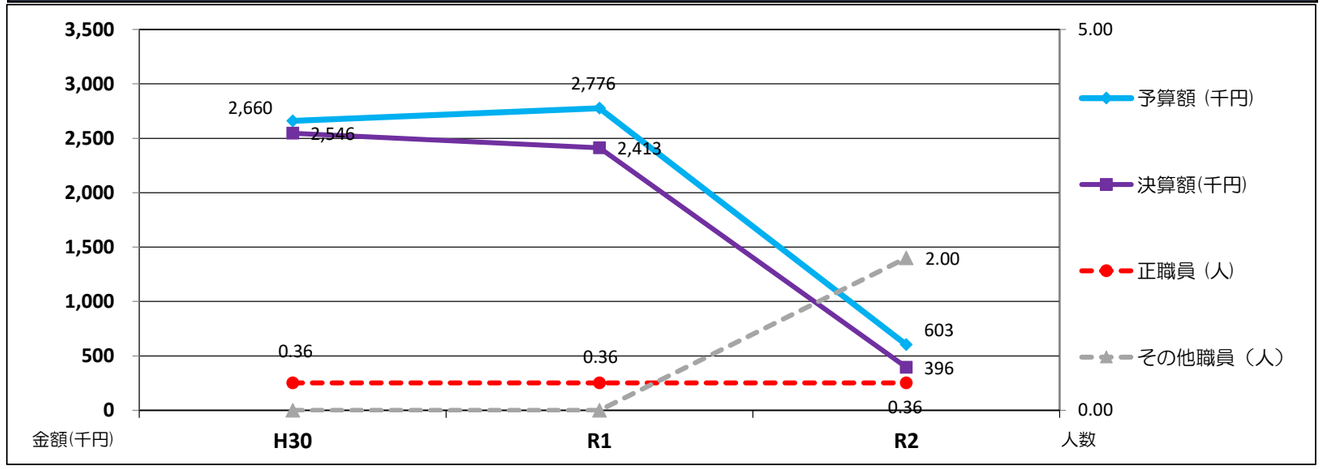


## ８　課題解決に向けた取り組みと改善策（令和3年度～令和5年度）

| | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
|---|---|---|---|
| (1) | 消費者意識の啓発 | | |
| | ○消費者被害に遭いやすい若年者や高齢者に対して、被害を未然に防ぐために身近な例を取り上げた消費生活講座を実施する。<br>○消費生活センターの啓発品（ボールペン等）を作成し、配布する。 | 同左 | 同左 |
| (2) | 消費生活相談に関する体制の充実 | | |
| | ○消費生活センターの組織・運営及び情報の管理に関する事項について適正な運用を図る。<br>○相談員及び担当職員が実務経験を蓄積し、積極的に研修へ参加をすることにより、相談員としての資質の向上を図る<br>○消費生活センターについて周知を図り、個人の消費生活問題の解決を図る。 | 同左 | 同左 |
| (3) | 消費者に優しい地域体制づくり | | |
| | ○地域包括支援センターとの会議を開催する。<br>○広報誌及びホームページで架空請求や工事などに関するトラブルについて情報を提供する。<br>○自治会や見守りネットワーク等への情報提供や地域での声かけを依頼する。<br>○消費者被害防止サポーターを養成し、消費者被害を未然に防ぐ地域体制をつくる。 | 同左 | 同左 |
| (4) | | | |
| | | | |
| (5) | | | |
| | | | |